

伊丹市環境審議会議事録

日時：平成 30 年 11 月 28 日（水）10 時 00 分～11 時 30 分

場所：伊丹市役所議会棟 3 階 議員総会室

1. 開会（10：00）

・出席状況 15 名中 9 名出席

出席者 笠原会長、塚口委員、杉本委員、服部委員、宮脇委員、矢野委員、高石委員、辻野委員、高見委員

欠席者 菊井副会長、中野委員、常岡委員、宮川委員、長谷川委員、植木委員

・署名委員 高石委員、高見委員

・配布資料

資料：① 環境審議会名簿（次第裏面）

② （仮称）伊丹市生物多様性みどりの基本計画について

③ 伊丹市立小学校生物多様性副読本

④ 伊丹市新庁舎整備工事基本設計中間報告 概要版

⑤ [事前配布] 平成 29 年度伊丹市環境基本計画（第 2 次）年次報告書

2. 審議事項

（1）会長・副会長選任

会長に笠原委員、副会長に菊井委員をそれぞれ選任。

（2）自然環境に関する計画の改定について（中間報告）

[(仮称)伊丹市生物多様性みどりの基本計画について

趣旨、審議経過、新計画のイメージ、改定スケジュール（案）について説明。（資料②）]

○会長

みどり環境部会の部会長の委員より、補足説明があればお願いしたい。

○委員

説明してもらった内容で十分である。

○会長

生物多様性副読本を作成し、小学校の生徒を中心に生物多様性が将来にわたって発展していくように計画されている。植物リスト改訂調査などの調査を年度別に進めていくことを、さしあたり 2021 年まで検討されている。改訂スケジュールに沿って引き続き、生物多様性みどりの基本計画の改定を進めていくことに了承いただけるか。

○委員全員

異議なし。

3. 報告事項

(1) 平成 29 年度伊丹市環境基本計画（第 2 次）年次報告書について

[平成 29 年度伊丹市環境基本計画（第 2 次）年次報告書

①「地球温暖化対策」(P4-8)、③「環境教育・環境学習の推進」(P11-14)、④「廃棄物の減量化と再資源化の推進」(P15-17)、⑤「廃棄物の適正な処理」(P18-19)、⑧「公園とみどりの充実」(P26-28)、⑨「自然環境との共生」(P29-31) について説明。(資料⑤)]

○会長

P2 の 5 つの基本目標の中に 12 の個別目標があり、その個別目標の中でも重要なところを主として説明してもらった。説明を省いた箇所は問題ないという解釈でよいか。

○事務局

問題ない。

○委員

生物多様性副読本では色々な生物が生息していることが良いとされ、P9 にハシブトガラス、P8 にアメリカザリガニなどが載っているが、年次報告書の P30 にはハシブトガラスは害を及ぼすので、減らした方がよいとなっている。生物多様性とはどのようなものか。害を及ぼすこと、あるいは外来種が在来種を攻撃することを含めて生物多様性と捉えているのか。

○事務局

生物多様性については、本来日本に生息するべき多種多様な生き物が、日本、極端に言えば伊丹に多種多様に生息していることがベストな状態であり、例えば外来生物などが増えてくることが良くない状態である。外来生物と言っても入った年代がそれぞれ異なり、古いものでは江戸時代から入ったものがあれば、明治以降に入ってきたものがある。特に問題としているのは、近年入ってきたものや、例えばカラスなどの在来種だが、ごみの問題等の人間環境との摩擦があるものである。侵略的に数が増えていることに対して取組が必要と理解している。本来の生き物がバランスよく、何もしなくても全体の数が保たれているのが本来の一番良い姿だと思うが、何かの歪みで、ある生き物が増えたり、あるいは外来生物が増えたりして在来生物がいなくなるような状況が散見されるので、状況を少しでも改善するとの考え方を基に、生物多様性の取組を進めている。

○委員

大人に対する説明としてはよく分かるが、副読本は小学生に対するものなので、そのあたりの説明が少し分かりにくい。

○委員

生物多様性はあらゆる生物すべてを大事にするというイメージが非常に強いが、生物多様性の意味の中には、人間の生活にとってマイナスのもの、例えば蚊やイエバエ、ノミの存在自体は認めないというのが基本的な方向である。人間が生活をしていく上で、不利益な病原菌などの多様性は一切認めていない。基本的に、人間至上主義で、ずるいと言えばずるい。生物多様性の概念は人間に都合の良い概念なので、子どもたちに伝えるのは非常に難しい。ハシブトガラスは在来種だが、人間の生活にマイナスの影響を与えるので駆除しなければいけないということであり、外来種と在来種という概念では説明できない。人間の生活が一番で、マイナスの影響を与えるものは在来種であっても駆除は有りうるという冷たい概念だが、そこまで踏み込んで市民の方々に説明しないと分からないのではないかと。

○会長

生物多様性は、人間に対して悪いものは駆除するという傾向にある。今までの疑問が分かったような気がする。

○委員

年次報告書のP31の「③カラスの個体数」について、平成28年度には540羽から490羽に減った。さらに2018年1月には捕獲作業があり、3月には鳥インフルエンザによって100羽が死亡している。現在どれくらいの数に減っているのか。

○事務局

例年12月前半に調査を行うため、まだ行っていない。以前はマイスター講座で市民に数えてもらったが、今回は講座の中の授業には組み込んでいないので、市職員で数をカウントする。見ている限りでは、減っていると思うが、台風の影響も多々あり、一概にインフルエンザの影響とも言えないので、12月に調査して数が減っていることを確認したい。元々は、カラスが人間のごみをエサにして増えている現状を、ごみの減量を進めることで改善するとの考えから、カラスの個体数を指標として挙げている。市内のカラスを全て把握するのは難しいので、昆陽池をねぐらにしている昆陽池公園にいるカラスの数を伊丹市のカラス全体の指標として調査してきた。今年度の状況についてはまた改めて報告する。

○委員

P37の「③主要な道路の整備率」について、整備率とは改良済道路のうち交通渋滞のない道路で、混雑度が1未満の道路の割合を指すが、平成29年度の主な取組では「尼崎宝塚線、猪名川左岸線の整備を推進し…」と書いてあり、この道路の整備は整備率と内容が違うように思う。平成32年度の目標値の減少は、道路の混雑度の低下と考えてよいのか。目標値の整備率の概念には、混雑度が低下するという概念は入っていないのか。

○事務局

道路部局がないため詳細はわからないが、昭和40年代に人口が増加すると予測して、100本程の計画道路の計画があった。実際には人口が増加せず、今は計画自体を廃止しているので、整備率が減少している。目標値の整備率の概念には、混雑度が低下するという概念は入っていない。

○委員

道路部局からすれば、整備率はきちんと確立された概念なので分かりにくい。

○会長

環境の評価には色々な要素が入ってくるが、例えば廃棄物の量などを評価する時に、人口が非常に重要で、人口や世帯数が関係してくる。伊丹市の人口は増加傾向か、あるいは減少傾向か。

○事務局

少し増加傾向にある。阪神間の他市と比べて横ばいだが、今後は分からない。計画を策定する時には、今後、人口だけは精査しなければならない。100年後は日本全国どこでも減少するが、直近10~20年では横ばいか少し減少する程度と推計して計画を立てる。

○委員

家の近くの昆陽南公園、昆陽池公園、十六名公園によく行くが、大半は樹名板がない。税金がかかるかもしれないが、できたら市民に親しめるように樹名板をつけてほしい。同じ種類はなくても構わないが、最低一種類に一つはつけてほしい。予算がかかるのか。

○事務局

指摘は他の方からももらっている。全てではないが、以前からなるべくつけていて、昆陽池公園でも一部、十六名公園は工事の整備時につけた。市民活動団体で、樹名板などをつけている団体もある。去年は伊丹緑地に90枚程つけた。今年も昆陽池から緑ヶ丘にある、たんたん小道という瑞穂緑道に樹名板をつける作業をしているので、また要望に応じてつけていきたい。ライオンズクラブなどから補助金をもらった時期もあるが、今の市民活動では、県の補助金で買った材料がある限りはつけようと取り組んでもらっているので、

市として活動をバックアップしていきたい。市の予算でつけることは厳しい。

○会長

P15 の個別目標④廃棄物の減量化と再資源化の推進で、目標値と実績値が図として表されているので非常に分かりやすい。P15 の「①ごみ発生量」の平成 29 年度の目標値は 65,482 トンと一の位までになっているが、例えば P36 の「①市バス利用者」の目標値は千の位までである。問題ではないが、「①ごみ発生量」の目標値は算定方式で、一の位のように細かい数字まで出しているのか。

○事務局

廃棄物に関しては、一般廃棄物処理基本計画で別途算定して定めており、トン単位として規定している。

○会長

P16 の個別目標④の廃棄物の減量化と再資源化の推進において、再資源化の評価や状況はどこで確認できるのか。

○事務局

再資源化については、全体のごみの量が減ると、減った量はリサイクルできたと考えている。リサイクル率や量などは把握できないが、例えば混入している紙ごみが全てリサイクルできれば全体の家庭ごみの量が減るので、全体のごみの量が減れば紙ごみがリサイクルできていると考えられる。

○会長

伊丹市では分別収集はどの程度しているのか。新聞紙等は別に収集しているのか。

○事務局

通常の可燃と不燃以外に、プラスチック容器包装、カン、ビンなどで 7~8 種類に分別している。

新聞紙は、資源物で収集し、収集物を売却している。また地域では、自治会などを中心に、集団回収で別途集めて、自治体単位で売却する活動もしている。

○会長

京都市は紙の回収業者が昔から非常に強く、新聞紙などは回収業者が回収しているため、資源化率が他市と比べると低い。不景気な時でも回収業者に一生懸命回収してもらっていた経緯から、京都市では回収業者を育てており、資源ごみの収集物にも入っておらず、資源化率が非常に低い。そのような問題はないか。

○事務局

伊丹市では、一般家庭から出る新聞紙や雑誌、雑紙類は、通常のごみステーションに資源物の日に出してもらっている。市が委託して、紙や資源物を扱う団体のエコリサイクル協会に回収してもらい、その回収量がそのまま売り上げになっている。資源化率については、分母を全体のごみの量、分子を資源物の量として算出しているが、京都市では直接業者が回収しているため、行政が資源物の量を把握できず、資源化率が低い。自治体ごとの比較は考え方などが違うため、比較できないと思う。

○会長

P16 では、「②市民 1 人 1 日あたりの燃やすごみの排出量」が 700g を下回っており、従前の 1.1kg と比べると大きく下がっていることから、努力されている、あるいは資源化が進んでいると思われる。

○事務局

昔は可燃や不燃などの 2~3 種類ぐらいの分別だったが、今は細かい分別が徹底されているので、効果が出ている。

○会長

P4 の「①市の施設から排出される温室効果ガスの量」について、平成 28 年度と平成 29 年度以降では目標値が大幅に変わっている点について、もう一度説明をお願いしたい。

○事務局

平成 28 年度までは直接管理施設だけだったが、平成 29 年度以降は、指定管理施設や公園灯、街路灯なども対象範囲となり、目標値や実績値が大幅に増加している。

○委員

指標値のデータについて、平成 26 年度から平成 30 年度と、平成 32 年度が書かれているが、平成 31 年度はなぜ書いていないのか。

○事務局

環境基本計画の最終年度が平成 32 年度であるためである。

○会長

第 3 次伊丹市地球温暖化対策推進実行計画の目標値を定めたのはいつか。2011 年以前か、震災以降か。二酸化炭素の排出係数は、震災後の排出係数を基にした数値か。

○事務局

目標値は平成 29 年 3 月に策定したので、平成 28 年度に定めている。国の地球温暖化対策計画に合わせて、市の計画を立て直した。震災後の排出係数を基に計画を立てている。

○会長

数値的に大きくなるか小さくなるかは別として、目標が達成できた場合は問題ないが、目標を達成できなかった場合、何か対策を立てるために、市役所内で検討する場はあるのか。

○事務局

環境マネジメントシステムで、部局ごとに確認している。ハード面での解決やソフト面でのごみの減量の取組など、部局により対応や取組は変わるが、目標を達成できなかった部局に関しては、対策出来るところでまず対策する。ハード面を変えることが一番温室効果ガスを削減できるが、一度ハード面を変えると、何年か先まで絞ったタオルをさらに絞るような状況になるため難しいところである。P5 の「③エネルギー消費原単位の低減」については、市役所等は来庁された方に苦痛がないように、夏は冷房、冬は暖房を入れているため、目標を達成できない場合もある。ハード面で環境に配慮した機器を導入すれば解決できるが、費用の問題もある。庁舎の建て替えについては、建て替え当初は大幅に減少できて余裕があるが、何年か先には省エネ法の年 1%の削減目標を達成し続けるのは難しくなり、その対応として新たな技術や機器を導入するしか方法はない。他にも、自動車を電気自動車に全て変えるなど、色々な可能性をさぐっていかねばならない。

○会長

評価を基に、次の段階ではどうするのか、マネジメントが確立していなければいけないと思う。

(2) 新庁舎の整備について

[伊丹市新庁舎整備工事基本設計中間報告 概要版を用いて、5 月に答申いただいてからの、その後の進捗について説明。(資料④)]

○委員

基本方針の P1 の、AI による行政サービスはどの程度進むのか。

○事務局

初めは来庁者にフロアを案内する程度で、対応しながら学習機能で覚えていくことになる。電話交換手の代わりというイメージで、人件費抑制が主なメリットだが、正直どの程度進むかはわからない。新しい技術なので、その都度調整しながら進めていく。

○委員

P3 の一番下の、市民ロビーと市民協働スペースは木調になっているが、天井から全て木材を使用するのか。

○事務局

木そのものではなく、おそらく木張りになると思う。設計者の隈研吾氏自身が木材を使った建築をされているので、構造体はRCや鉄骨などで、表面は木質系で化粧されるイメージで捉えてもらえたらと思う。

○会長

既存樹木を切ることについて、市民からの意見はあったのか。既存樹木を利用することを考えているのか。

○事務局

移植などは難しいので、P4 の外構計画において、北側緑地の既存樹木の利活用として、内装材・外装材としての利用、クスノキの彫刻やアートワークの配置、その他に既存樹を使用した木工品の作成などを挙げている。実施設計でどのようになるかはまだ先だが、基本設計では環境面に配慮した設計となっている。

○委員

P4 に、クスノキをシンボルツリーとして保存と書かれているが、伊丹市の街路樹のクスノキの処置に困っている状況で、クスノキをシンボルツリーにして今後管理していけるのか。クスノキに関しては、他の市町も手に負えず困っている。クスノキをシンボルツリーとして使うなら、徹底的に管理する予算を付けなければ、今後切らざるをえなくなる。

○事務局

北側緑地に相当な本数のクスノキがあるが、大半は伐採して、木材の材料として使うことを検討している。一部の建物の立たない、建物の影響のない場所は既存樹木を残す方針である。クスノキであるため、一定の大きさになれば剪定等する必要があり、管理は必要だと思うが、全てを残すのではなく、ごく一部を残す計画である。現庁舎を建てた時に植えた樹木なので、一部を残す方針から、シンボルツリーという表現になっている。

3. 閉会 (11:30)

以上